

# 電子調達システム(GEPS) の導入について

事業者様用

平成28年2月  
九州地方整備局 契約課

九州地方整備局においては、平成28年9月から入札公告を行う調達案件について、現在運用している電子入札システムから、電子調達システム(GEPS)に移行します。つきましては、大変お手数ですが、以下の手順により電子調達システムの利用者登録をお願いします。

**(対象案件: 物品・役務の一般競争のみ)**

## 電子入札システムのICカードお持ちの方

現在、国土交通省の電子入札システムのICカードをお持ちの方は、電子調達システム(GEPS)においても、引き続きICカードを使用することができますので、電子調達システム(GEPS)のポータルサイトにアクセスしてマニュアルを参照のうえ、電子調達システム(GEPS)への登録手続を行って下さい。

<https://www.geps.go.jp/manuals>

## 新たに電子調達システムを利用したい方

電子調達システム(GEPS)を新たに使用するためには、ハードウェア、ソフトウェア及びネットワークの環境を整え、電子証明書を取得する必要がありますので、以下のURLにアクセスして電子証明書の取得を行って下さい。

[https://www.geps.go.jp/how\\_to\\_use](https://www.geps.go.jp/how_to_use)

## 電子調達システム使用機能

電子調達システム(GEPS)は、政府電子調達(GEPS)パンフレットのとおり電子契約等の様々な機能を実装していますが、九州地方整備局においては、当面の間は、電子入札の機能のみを使用する予定としています。

(図①参照)



## 電子入札システムと電子調達システムの使用時期

公告日が平成28年8月31日迄の案件（電子入札システムで案件登録）につきましては、電子調達システム（GEPS）導入後も開札まで電子入札システムを使用します。平成28年9月1日以降の案件については電子調達システムを使用します。参加される時期により、使用されますシステムが異なります。ご注意ください。（図②を参照）

図②

運用システム	平成28年					平成29年		
	～8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月～	
① 電子入札システム（物品・役務）運用		GEPS切替前に掲載した案件						
② 電子調達システム（GEPS）運用		GEPS切替後に掲載した案件						

## 紙入札で入札に参加したい方

電子調達システム（GEPS）に移行した後も、紙入札参加願いを提出することにより紙入札での入札に参加することができます。

## システムに関する問合せ

システムに関する問い合わせ、操作方法等については、下記連絡先をお願いします。

[1]電話による問合せ（受付時間：開庁日8:30～18:30）

[2]メールによる問合せ（24時間受付）

政府電子調達（GEPS）内の「お問合せページ」の問合せフォームからの問合せ

[3]FAXによる問合せ（24時間受付）



政府電子調達（GEPS）

<https://www.geps.go.jp/>

ヘルプデスク TEL 0570-014-889 FAX 017-731-3178